

別紙8 「沖縄センターネットワーク通信機器およびサーバ機器更改及び機器賃貸借」 評価基準項目一覧表

提案項目		評価項目			証明の内容（業者記入欄）				
分類	細分	対象	項番	内容	配点	評価の視点	項番	要約	「提案書における記述場所」又は「証明書類等」への参照
1. プロジェクト推進方針									
1.1. 推進方針									
1.1.1. プロジェクト推進									
			1	プロジェクト管理方針およびプロジェクト推進に係る業務タスク、スケジュール等のプロジェクト推進プロセス・手法について示すこと。		本業務を踏まえたプロジェクト管理方針が示されており、かつ本プロジェクトの業務タスクとスケジュールが具体的に示されていること。			
			2	本プロジェクトの関わりが想定される関係事業者との体制（協力、支援関係など）を考慮し、プロジェクトの完遂を目標とした具体的なプロジェクト実施方法が提案されている。	20	関係事業者との協力や支援関係がプロジェクトの完遂を目標とした視点で業務が示されており、関係事業者を踏まえた具体的なプロジェクト管理業務が示されているほど加点。			
1.1.2. プロジェクト体制									
			1	本プロジェクトを実施する受託時の体制を示すこと。（外部委託業者、協力会社含む）		提案事業者の受託後の体制が示されている。			
			2	過去に社として類似業務の構築実績を複数有すること。（過去5年以内5件以上）		過去5年以内に5件以上の類似業務を有することが示されている。			
			3	社として有する構築実績の類似性が高く、本プロジェクトに有益であると判断できる。	10	同等規模以上のLAN配線敷設・機器入替工事実績を有し、特に本仕様で示される無線LAN環境の類似実績を重視し、要件の類似性が高いほど加点。			
			4	本プロジェクトの体制を踏まえて、十分な実績やスキル、資格を持った担当者が配置されていると判断できる。（担当の実務経験や保有資格が示されている。）	20	本プロジェクトに係る担当の実績や経歴等が記載され、本プロジェクトに有益なスキルや実績経験のあるメンバーで体制として有効性が認められるほど加点。			
2. 調達業務要件									
1. 機器/構成/計画									
1.1. 調達業務1：JICA-LANのLAN配線の再設計と機器更新									
			1	導入ハードウェアのスペックを提示し、要件を満たしていることを示すこと。ハードウェア要件の変更がある場合にはその理由が示されていること。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (1-2) JICA-LAN環境下の構内LAN用ネットワークスイッチ式 (1-3) JICA-LAN環境下の無線アクセスポイント式		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			2	作業計画（業務タスク、スケジュール）、納入成果物が具体的に提示され、要件を満たしていること。 ※テスト作業において、現行構成を考慮した各テスト手法や工夫が明確に示されている。		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			3	業務影響や代替作業の効率性等を考慮し、より効率的・メリットのある方策が具体的に提示されている。	40	本プロジェクトの特性を踏まえ、運用に有効な方策が具体的に示され、その有効性が高いと認められるほど加点。			
1.2. 調達業務2：OIG-LANの有線LANエリアの拡張、無線LAN機器の更新									
			1	導入ハードウェアのスペックを提示し、要件を満たしていることを示すこと。ハードウェア要件の変更がある場合にはその理由が示されていること。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (2-1) OIG-LAN環境下のスイッチ式 (2-3) OIG-LAN環境下の無線アクセスポイント式 (2-4) 宿泊棟無線アクセスポイント式 (2-3) 宿泊棟個室の無線アクセスポイント式		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			2	作業計画（業務タスク、スケジュール）、納入成果物が具体的に提示され、要件を満たしていること。 ※テスト作業において、現行構成を考慮した各テスト手法や工夫が明確に示されている。		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			3	OIG-LANの拠点内全ての無線アクセスポイントを統合管理可能な提案がされており、運用性や現行の機器の保守期限を考慮した効率的な無線アクセスポイントの統合化の提案が具体的に示されている。 ※特に、契約タイミングがバラバラの機器を更改するための、より効率的・メリットのある方策が具体的に提示されている。	40	本プロジェクトの特性を踏まえ、運用と保守期限を考慮した有効な方策が具体的に示され、その有効性が高いと認められるほど加点。			
1.3. 調達業務3：OIG-LAN機器の更新およびWiFi監視サービスの導入									
			1	<物理サーバから物理サーバへの移行> 導入ハードウェア/OS/ソフトウェアのスペックを提示し、要件を満たしていることを示すこと。詳細仕様の変更がある場合にはその理由が示されていること。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (3-2) Network Storage Server (NAS)		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。		要求仕様書に準じた製品選定をいたします	提案書35～36ページ
			2	<物理・仮想サーバから仮想サーバへの移行> 導入ハードウェア/OS/ソフトウェアのスペックを提示し、要件を満たしていることを示すこと。詳細仕様の変更がある場合にはその理由が示されていること。また、入替の移行方法についても具体的に示すこと。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (3-1) 認証サーバ① (3-3-1) 認証サーバ② (3-3-2) セキュリティサーバ (3-3-3) 外部DNS/親プロキシサーバ (3-3-4) 子プロキシサーバ (3-3-5) ネットワーク性能監視サーバ		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。		要求仕様書に準じた製品選定をいたします	提案書37～38ページ
			3	<機器の入替> 導入ハードウェアのスペックを提示し、要件を満たしていることを示すこと。詳細仕様の変更がある場合にはその理由が示されていること。また、入替の移行方法についても具体的に示すこと。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (3-3-6) ネットワーク管理PC (3-4) UTM (3-5) KVMスイッチ/UPS (3-6) ネットワーク管理ステーションPC		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。		要求仕様書に準じた製品選定をいたします	提案書39～44ページ
			4	<OIG-LAN環境下の再設計> 導入ハードウェアのスペックを提示し、要件を満たしていることを示すこと。詳細仕様の変更がある場合にはその理由が示されていること。また、入替の移行方法についても具体的に示すこと。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (3-7) スイッチ式 (3-8) 無線アクセスポイント (3-9) 入室用無線アクセスポイント		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			5	<WiFiセキュリティ監視サービス> 導入サービスの仕様を提示し、要件を満たしていることを示すこと。詳細仕様の変更がある場合にはその理由が示されていること。また導入計画についても具体的に示すこと。（提案において、変更要件の記載がない場合は、要件を満たしているものとする。） <対象機器> (3-10) WiFiセキュリティ監視サービス		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			6	作業計画（業務タスク、スケジュール）、納入成果物が具体的に提示され、要件を満たしていること。 ※テスト作業において、現行構成を考慮した各テスト手法や工夫が明確に示されている。		仕様書記載の詳細仕様を満たしている。			
			7	業務影響を極小化しよう考慮された、効率的な作業計画が提示されていると判断される場合は加点。	40	業務影響の極小化を考慮した具体的なメリットが記載されている。			
4. 全般									
			1	調達業務1から3の各機器のスペックについて、今後の拡張性/メンテナンス性を考慮したサーバハードウェア/製品選定または構成が提案されており、機構にとってメリットがあると判断される場合は加点。	20	拡張性/メンテナンス性を考慮した具体的なメリットが記載されている。			
2. 機器賃貸借/機器保守									
1. 機器賃貸借									
			1	本プロジェクト内容を踏まえ、機器賃貸借に係る基本方針を示すこと。		機器・ソフトウェア賃貸借の基本方針が示されている。			
			2	導入する機器一式は5年間の賃貸借契約にて提供し、賃貸借契約の延長が可能なこと。		5年間の賃貸借契約で提供されることが示されている。			
			3	賃貸借の対象と備品などの売り切りの機器、備品を明確に示すこと。		機器と備品について、賃貸借対象と売り切りの対象機器が明確に示されている。			
			4	賃貸借契約の条件を明確に示すこと。とくに、契約の延長条件や、導入機器、備品の撤去作業の条件が含まれていること。		賃貸借の条件が明確に示されている。			
2. 機器保守									
			1	本プロジェクト内容を踏まえ、機器・ソフトウェア保守業務に係る基本方針を示すこと。		機器・ソフトウェア保守の基本方針が示されている。			
			2	導入する機器・ソフトウェア一式は平日9:00～19:00の時間帯を含む保守業務を提供すること。		左記時間帯を含む保守であることが示されている。			
			3	保守のコール先については、当機構に対する保守窓口は一ヶ所とすること。		保守窓口は一つであることが示されている。			
			4	保守部材について5年間の消耗を想定した十分な保守部材が提供されていること。		4年間の保守提供が約束されていることが示されている。			
			5	障害の回復、応急処置が可能な保守員を確保し、平日の保守時間帯においては、障害発生後、4時間以内を目処に到着し、到着後2時間以内に障害を復旧させること。		左記の保守条件が満たされることが示されている。			
			6	保守対象機器を明確に示すこと。		保守対象機器が明確に示されている。			

	3. 全般				
	7	機器貸借および機器保守において、JICAにとってよりメリットのある提案が示されている場合は加算。	10	業務影響の極小化を考慮した具体的なメリットが記載されている。	

合計 200